

令和8年4月

各位

丸八信用組合

短期プライムレートの改定及び変動金利型商品の基準金利見直しのお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合は、日本銀行による政策金利引上げに伴う市場金利の変動を踏まえ、短期プライムレートを下記の通り改定し、変動金利型商品の基準金利を見直いたしました。

ご契約中のローン金利が以下のとおり変更となります。何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

記

1. 短期プライムレートの改定について

- ・改定日：令和8年4月1日（水）
- ・短期プライムレート

改定前	改定後	改定幅
年1. 875%	年2. 125%	+0. 250%

2. 変動金利型商品の金利見直しについて

(1) 令和8年3月31日以前に変動金利型商品をお借入れの方

- 短期プライムレートの改定に伴い、ご契約中のローン金利が変更になります。

基準金利の見直し	新利率の適用開始日	ご返済予定表の発行時期
令和8年4月1日	令和8年7月18日 (令和8年8月の約定返済分より反映)	令和8年7月の約定返済後、 順次文書交換にて発行予定

- 今回の対象となる商品

住宅ローン（変動金利型）、マイカーローン、フリーローン、フリーローンα、リフォームローン、住宅諸費用ローン、学資金ローン、医療・介護費用ローン、セレモニーローン、冠婚葬祭ローン、入学金ローン、信用貸付、定年退職10年前貸付

- 改定幅：+0. 250%

(2) 令和8年4月1日以降に変動金利でお借入れの方

令和8年4月1日現在の変動金利の基準金利（短期プライムレート）2. 125%を基に適用金利を決めております。今回の金利見直しの対象ではございません。

以降、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、変動金利の基準金利（短期プライムレート）を見直いたします。

- お問い合わせ先

ご不明点、その他詳細等については、融資課へお問い合わせください。

電話番号 (052) 951-1249 庁内電話 3467

以上